

ごみの不法投棄は犯罪です!

《挑戦! まつだマイスター検定》



町内で発見された、不法投棄のごみ

不法投棄とは、路上や河川などの公共用地や、宅地・山林・畑などの民有地に不法にごみを投棄することです。ごみ集積場所における正しく分別されていないごみも含まれます。

不法投棄ごみで多いものは、町で引き取らないごみ、処理に費用が掛かるごみ、建築廃材、引越しごみ、弁当や飲料の空き容器、ポイ捨てされたタバコの吸殻などの散乱ごみです。

廃棄物の不法投棄は景観を損ね、悪臭を発生させるだけでなく、廃棄物の種類によっては周辺住民の方々へ深刻な影響をもたらす可能性があります。さらに、不法投棄を放置しておくことで、それが誘因物となり、さらなる不法投棄の温床にもなり得ます。

このような被害を減らすため、町では不法投棄されたごみの中から、捨てた人の手掛かりを探し出し、悪質な場合には警察と連携して、指導を行っています。



警察による現場の確認

通報にご協力ください

「不法投棄をしているところを目撃した。」または「不法投棄をした者が特定できそうな証拠品を見つけた。」このようなときには、松田警察署または環境上下水道課へ通報してください。

連絡される際は、車両のナンバーや行為者の服装など分かる範囲で結構ですのでお知らせください。

不法投棄を発見したらお電話ください。

松田警察署

☎(82)0110

環境上下水道課

☎(83)1227

罰金が設けられています

不法投棄(未遂含む)した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこの双方が科せられます(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」)。

土地や建物は清潔に管理しましょう

不法投棄された廃棄物な

- ① 松田町の町章は、西丹沢の美しい山並みの他に、何がモデルになっているでしょうか(答えは次号)。
- ② 雄大な富士
- ③ 酒匂川の清流
- ④ 美しい桜



ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。ごみの減量化を推進するため、町民の方から寄せられた質問をもとに、分別の豆知識を紹介します。ごみ出しのルールを守り、きれいで住みよいまちを目指しましょう!

- Q ペットボトルを資源ごみとして出したのに回収されませんでした。どのように捨てたらよいのでしょうか。
- A 中身が入っているものや洗っていないペットボトル、また、キャップとラベルが分別されていないものは、資源ごみとして収集できません。

ペットボトルを資源ごみとして出す際は、キャップとラベルを必ず外し、中身の見える半透明の袋に入れて集積所に出してください。また、外したキャップとラベルは「プラスチック製容器包装」と一緒にまとめて、本体と同様に、半透明の袋に入れて出してください。

○ペットボトルの底などについた汚れがどうしても落ちないときは「燃やすごみ」へお願いします。

ペットボトルには「プラスチック製容器包装」の容器もあります。次の「識別マーク」を目安にお出しください。



7月分 燃やすごみのデータ		注目
収集量	約199 t (昨年同月は約195 t のため、約2.13%増)	
収集運搬費	約210万円 (昨年同月は約206万円のため、約4万円増) (4月からの累計 約832万円/今年度予算額2,697万円)	
※毎年収集単価は異なるので、同量の収集費であっても、差が出る場合があります		

町公式サイトにある、ごみの分別辞典「ごみサク」なら、ごみの分別方法がすぐ分かります!



【問い合わせ】環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

水路に草・枝を捨てないで



水路に詰まった大量の草や枝

刈り払った草や、剪定した枝などを水路に捨てると、下流で詰まり、悪臭や水路があふれる原因となります。

周辺の住宅や道路に被害が及ぶこともありますので、絶対に水路に草や枝を捨てないように、ご理解、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】
まちづくり課 整備係 ☎(84)1332
環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

9月10日は 下水道の日

平成29年度 下水道推進標語

下水道 水が自然にかえる道

国土交通省では、下水道の役割や整備の重要性などについて、理解と関心を深め、下水道の普及と活用を促進するため、9月10日を「下水道の日」と定めています。

下水道の早期接続を

町では生活環境を改善するとともに、水質汚濁を防止するため、公共下水道を整備しています。

下水道を利用できるようになった区域の建物所有者は、下水道法により公共下水道への接続が義務付けられています。下水道への早期接続をお願いします。

【問い合わせ】

環境上下水道課 上下水道係

☎(83)1227



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」